

子会社「了解得て実施」と主張



中央自動車道上り線笛子トンネルの天井板崩落事故で、ワゴン車で死亡した男女5人の遺族計12人が、中日本高速道路などに計約9億1千万円の損害賠償を求めた訴訟の第5回口頭弁論が4日、横浜地裁(市村弘裁判長)であった。事故の3カ月前に行われた天井板裏側の点検が簡略化された経緯について、子会社が「中日本高速の了解を得た」との認識を示したことと、中日本高速は「協議や了解をした認識はない」と主張。両社の言い分は食い違った。原告の遺族は「点検業務について、責任の所在が曖昧だった実態を表している」と指摘し、当時の経緯を追及する構えをみせている。

（川村咲平）

2012年9月に行われた点検をめぐり、遺族側はこれまでに「トンネル最頂部のボルト付近を近接して目視する検査を省略した」と主張。「適

切な計画を作成、実行すれば事故は防げた」とし、事故の主要な原因の一つと指摘していた。横浜地裁(市村弘裁判長)であった。事故の3カ月前に行われた天井板裏側の点検が簡略化された経緯について、子会社が「中日本高速の了解を得た」との認識を示したことと、中日本高速は「協議や了解をした認識はない」と主張。両社の言い分は食い違った。原告の遺族は「点検業務について、責任の所在が曖昧だった実態を表している」と指摘し、当時の経緯を追及する構えをみせている。

（川村咲平）

点検を担当した中日本高速の子会社「中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京」（エンジニアリング東京）は昨年12月の口頭弁論で、点検の経緯を説明。ほかの施設の安全確認作業を強化するため、笛子トンネルの点検は期間を10日間から6日間に短縮し、作業人員も半分程度に減らしたとし、「中日本高速と協議し、了承を得た」と主張していた。

一方、中日本高速は4日の口頭弁論で、点検の実施計画書を作成する際、エンジ東京と打ち合わせを行つたとする

中日本、点検簡略化を否定 賠償訴訟 遺族「責任が曖昧」

一方、「点検方法の変更について、協議、了解した認識はない」と主張。エンジ東京と異なる見解を示した。原告の一人で、ワゴン車で亡くなった松本玲さん（28）の父松本邦夫さん（63）は、閉廷後の取材に「これまでずさんな点検業務の責任を曖昧にしてきたことの表れ。両社ともに『過失がない』と主張したいために、責任をなすりつけ合っているだけだ」と指摘。「子会社が勝手に点検方針を決めるとは考えにくい。証人尋問などを通じ、経緯を追及したい」と話した。

一方、中日本高速は取材に「訴訟の内容に関する質問に

は答えられない」（広報室）としている。

同日の公判で、中日本高速は「事故の直接的な発生原因是不明で、事故と過失責任の因果関係は認められない」と主張し、過失責任をあらためて否定した。次回弁論は3月25日。